

三角支部からのお知らせ

1. 出張検査

(1) 検査申請書の提出について

申請書には“手数料払込証明書”(検査機構提出用)、船の係留場所等の略図、その他必要書類を添付し原則として検査希望日の1週間前までに提出（郵送又は持参）して下さい。

(2) 出張検査の打合せについて

検査日の検査時刻は当方で決定し、前日（土・日・祝日を除く）に電話連絡致しますので、必ず昼間の連絡先（携帯電話等）を申請書の備考欄に記入して下さい。

なお、提出された申請書に不備が無い限り、当支部からの“申請書到着確認”の連絡は致しませんのでご了承下さい。

申請受付状況は当機構のホームページで確認できます
(<http://www.jci.go.jp/state/index.html>)

2. 持込み検査

(1) 月曜から金曜（土日、祝祭日、年末年始を除く）の午前9時から11時30分、午後1時から4時の間にお願い致します。

(2) 持込み検査を ご希望の方は、前日までに電話して下さい。

電話の際は、船舶検査済票の番号(例:293-〇〇〇〇〇〇)等をお知らせ下さい。

(3) 検査に合格した場合は、当日検査証書等が交付されます。

*お問い合わせは、“船舶検査済票の番号”をご確認の上、下記にご連絡して下さい。

日本小型船舶検査機構 三角支部
〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1160-179
TEL:0964-52-3800 / FAX:0964-52-3809
MAIL:misumi@jci.go.jp
月～金曜日 8:30～17:00（祝日を除く）

⇒ 裏面に続きます。

出張検査予定表

| 検査地域 | 実施曜日 |
|---------------------------------------------------------------------|------|
| 上島地域： 本渡(瀬戸・志柿・下浦・金焼) 栖本・有明・倉岳・龍ヶ岳 | 月曜日 |
| 下島地域： 牛深・河浦・天草・苓北・五和 本渡・新和 | |
| (ただし、下島地域の検査が月曜日に集中する場合は火曜日に日程の変更をお願いする場合がございます。 その際は事前に連絡致します。) | |
| 大矢野・三角 | 火曜日 |
| 荒尾・玉名・熊本・宇土・ その他隣接地域 | 水曜日 |
| 八代・松橋・不知火 水俣・津奈木・芦北・田浦・ その他隣接地域 | 木曜日 |
| 松島・姫戸 | 金曜日 |
| 御所浦・湯島・内陸部(ダム等) * 事前に当支部と打合わせをして下さい。(集約検査にご協力をお願いしております。) | (不定) |

※ 漁港や船溜り、マリーナ等へ実施曜日を定めて出張検査を実施しております。

※ 個人宅への出張検査は致しませんので、支部検査場への持込み検査 又は 当支部が指定する場所をお願い致します。

※ 検査実施日が 祝・祭りと重なる場合は、次週に変更致します。

※ 年末・年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期なども上記予定を変更致しますのでご了承下さい。